

(貸付)

(貸付額等)

就職準備金 円（最終学年の開始時）

(連帯保証人)

2 連帯保証人は、乙が死亡したときも、その債務を負担する。

(一時償還)

第４条 甲は、乙が福岡県保育士修学資金貸付規程（平成２９年４月１日施行）第１０条の各号のいずれかに該当すると認めたときは、一時償還を請求することができる。

(貸付規程等との関係)

第5条 この契約書に定めのない事項については、福岡県保育士修学資金貸付規程の定めるところによる。

(補則)

第 6 条 この契約書並びに前条の規程に定めのない事項については、甲乙協議して定める。

上記契約の成立を証するために本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 社会福祉法人福岡県社会福祉協議会
会 長

乙 住 所
氏 名 印

連帯保証人(個人) 住 所
氏 名 印

連帯保証人(法人) 法人住所
法人名
法人代表者名 印

連帯保証人(個人 2) 住 所
氏 名 印

備考

- ①連帯保証人の印鑑は実印とし、印鑑証明書を添付すること。
- ②連帯保証人が法人である場合は、印鑑は法務局に登録のある代表者印とし、印鑑証明書を添付すること。
- ③乙（申請者）が印鑑証明書を添付した場合は、その登録印で押印のこと。
- ④乙（申請者）及び連帯保証人は各自直筆で記載すること。